【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年７月２日
【会社名】	テイカ株式会社
【英訳名】	ＴＡＹＣＡ　ＣＯＲＰＯＲＡＴＩＯＮ
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　清 野　　學
【本店の所在の場所】	大阪市大正区船町１丁目３番47号
【電話番号】	大阪(06)6555局3250番（代表）
本店は上記の場所に登記しておりますが、実際上の本社業務は本社事務所で行っております。	
本社事務所の所在の場所	大阪市中央区北浜３丁目６番13号
電話番号	大阪(06)6208局6400番（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　山 崎 博 史
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋３丁目８番２号 テイカ株式会社 東京支店
【電話番号】	東京(03)3275局0815番（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役東京支店長　村 上 雅 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜１丁目８番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成24年６月28日開催の当社第146回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年６月28日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案 剰余金の処分の件

期末配当金を当社普通株式１株につき６円とする。

第２号議案 定款一部変更の件

第３号議案 取締役10名選任の件

取締役として、清野 學、古城康治、名木田正男、竹内千秋、吉岡 亨、山崎博史、辺見武志、村上雅彦、下道博司、秋川正博の10氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	39,502	371	0	（注）１	可決（98.69%）
第２号議案	39,831	38	0	（注）２	可決（99.51%）
第３号議案					
清野　學	39,122	746	0	（注）３	可決（97.74%）
古城 康治	39,190	678	0	（注）３	可決（97.91%）
名木田正男	39,490	378	0	（注）３	可決（98.66%）
竹内 千秋	39,476	392	0	（注）３	可決（98.63%）
吉岡　亨	39,494	374	0	（注）３	可決（98.67%）
山崎 博史	39,490	378	0	（注）３	可決（98.66%）
辺見 武志	39,490	378	0	（注）３	可決（98.66%）
村上 雅彦	39,504	364	0	（注）３	可決（98.70%）
下道 博司	39,499	369	0	（注）３	可決（98.68%）
秋川 正博	39,504	364	0	（注）３	可決（98.70%）

（注）１ 出席（株主総会前日までの事前行使分を含む）した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成により可決されます。

２ 議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席（株主総会前日までの事前行使分を含む）し、出席（株主総会前日までの事前行使分を含む）した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成により可決されます。

３ 議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席（株主総会前日までの事前行使分を含む）し、出席（株主総会前日までの事前行使分を含む）した当該株主の議決権の過半数の賛成により可決されます。

(4) 賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数に、株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数に、当該株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上